

平成26年第1回臨時会

胆振東部消防組合議会会議録

平成26年5月20日 開会

平成26年5月20日 閉会

胆振東部消防組合

第1回胆振東部消防組合議会臨時会

平成26年5月20日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 選挙第 1号 胆振東部消防組合議会副議長の選挙について
- 4 提案理由の説明
- 5 同意第 1号 胆振東部消防組合監査委員の選任について
- 6 議案第 1号 胆振東部消防組合火災予防条例の一部改正について
- 7 議案第 2号 財産の取得について
議案第 3号 財産の取得について
- 8 報告第 1号 予算の繰越について
- 9 報告第 2号 専決処分の報告について
報告第 3号 専決処分の報告について

○出席議員

議長 海 沼 裕 作 君	3番 大 捕 孝 吉 君
(仮) 高 山 正 人 君	(仮) 山 崎 満 敬 君
(仮) 納 口 専納助 君	(仮) 長谷川 健 夫 君

○出席説明員

管 理 者	宮 坂 尚市朗 君
副 管 理 者	近 藤 泰 行 君
代表監査委員	高 田 耕 示 君
消 防 長	藤 原 一 君
総 務 課 長	立 石 恵 輝 君
防 災 課 長	松 永 忠 昭 君
安 平 支 署 長	蘇 武 光 昌 君
厚 真 支 署 長	齊 藤 茂 揮 君
鷗 川 支 署 長	粒 来 裕 人 君
穂 別 支 署 長	長谷部 進 君

○出席事務局職員

局 長	宮 坂 賢 一 君
書 記	横 井 幸 男 君
書 記	山 崎 光 弘 君

開会 午前10時05分

◎開会の宣告

○議 長 只今の出席議員は、6名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回胆振東部消防組合議会臨時会を開会いたします。

- 議 長 まずはじめに、議席の指定を行います。
議席は胆振東部消防組合議会会議規則第4条第1項の規定により、議長が指名いたします。
議席につきましては、配布しております「議会議員等名簿」のとおりといたします。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議 長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第89条の規定により、1番高山議員、2番納口議員の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

- 議 長 日程第2、「会期の決定について」を議題とします。
お諮り致します。今期臨時会の会期は本日1日間といたします。
これにご異議ありませんか。
[「異議無し」という声あり]
異議無しと認めます。
よって会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 選挙第1号 胆振東部消防組合議会副議長の選挙について

- 議 長 日程第3、選挙第1号「胆振東部消防組合議会副議長の選挙について」を議題といたします。
ここで、暫時休憩いたします。
- 会議を再開いたします。
「胆振東部消防組合議会副議長の選挙について」地方自治法第118条の2により「指名推薦」にしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。
[「異議無し」という声あり]
異議無しと認めます。
よって、選挙の方法は、「指名推薦」によるものと決しました。
お諮りいたします。
指名につきましては、議長において指名したいと思っております。
これにご異議ありませんか。
[「異議無し」という声あり]
異議無しと認めます。
よって議長において指名いたします。
副議長に山崎議員を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま議長が指名いたしました山崎議員が副議長に当選いたしました。

山崎議員が議場におられますので、胆振東部消防組合議会会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

暫時休憩をいたします。

会議を再開いたします。

◎日程第4 提案理由の説明

○議長 日程第4、「提案理由の説明」を求めます。宮坂管理者。

○管理者 (記載省略、議事録音有り)

◎日程第5 同意第1号 胆振東部消防組合監査委員の選任について

○議長 日程第5、同意第1号「胆振東部消防組合監査委員の選任について」議会の同意を求める件を、議題といたします。高山議員、一時中座をお願いいたします。副管理者より説明を求めます。

○副管理者 (記載省略、議事録音有り)

○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終結いたします。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

本案について原案の通り同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

会議を再開いたします。

◎日程第6 議案第1号 胆振東部消防組合火災予防条例の一部改正について

○議長 日程第6、議案第1号「胆振東部消防組合火災予防条例の一部改正について」を議題といたします。本件について説明を求めます。松永防災課長。

○防災課長 (説明省略)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
[「無し」という声あり]
質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
[「無し」という声あり]
討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第1号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。
[「異議なし」という声あり]
異議なしと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第7 議案第 2号 及び 議案第 3号 財産の取得について

○議 長 日程第7、議案第 2号及び 議案第 3号「財産の取得について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○総務課長 (説明省略)

○議 長 説明が終わりましたのでこれよりこれより質疑に入ります。
議案第2号・議案第3号について質疑はありませんか。
山崎議員。

○山崎議員 移動無線中継車について、組合管内で出動要請があれば厚真地区以外でも出動するのか、お聞かせ願いたい。

○議 長 藤原消防長。

○消 防 長 厚真支署に整備する移動無線中継車ですが、組合管内デジタル無線になり不感地区が御座いますので、必要な災害がありましたら、厚真に限らず、出動させたいと思っています。

○議 長 他にありませんか。納口議員。

○納口議員 ただいま、不感地区というお話が出ましたが、この管内でどの様な地域がありますか。

○議 長 藤原消防長。

○消 防 長 厚真地区については、ダム・山岳地区。穂別地区についても山岳地区。安平地区については瑞穂ダム。事前の調査は行っておりますが、再度明確な調査を行い、災害発生時の即時な対応を行いたいと思っています。

○議 長 他にありませんか。
[「無し」という声あり]

質疑無しと認めこれで質疑を終わります。

次に議案第2号・議案第3号の2件について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論無しと認めこれで討論を終わります。

議案第2号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

次に、議案第3号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第8 報告第1号 予算の繰越について

○議長 長 日程第8、報告第1号「予算の繰越について」を議題といたします。
本案について説明を求めます。立石総務課長。

○総務課長 (説明省略)

○議長 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認め報告を終わります。

◎日程第9 報告第2号 及び 報告第3号 専決処分の報告について

○議長 長 日程第9、報告第2号及び報告第3号「専決処分の報告について」を議題
といたします。本件について説明を求めます。立石総務課長。

○総務課長 (説明省略)

○議長 長 説明が終わりました。報告第2号及び報告第3号につきましては、管理者
の指定による専決処分ですので、報告済みといたします。

◎閉会の宣言

○議長 長 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了致しました。
これをもって、平成26年第1回胆振東部消防組合議会臨時会を閉会いた
します。

閉会 午前10時46分